

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 元気の泉
大倉山元気の泉保育園

平成29年 3月 17日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供サービス	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 利用者本人（子ども本人）の尊重	8
■ サービスの実施内容	11
■ 地域支援機能	15
■ 開かれた運営	16
■ 人材育成、援助技術の向上	17
■ 経営管理	19

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	20
-------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	24
■ アンケート結果	25

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	30
--------------	----

評価結果総括

法人名 社会福祉法人 元気の泉
事業所名 大倉山元気の泉保育園
施設長名 中村 聖子

□ 評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 28 年 7 月 1 日～平成 28 年 12 月 20 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 29 年 2 月 7 日、平成 29 年 2 月 14 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 28 年 12 月 20 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 29 年 2 月 7 日、平成 29 年 2 月 14 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

〔施設の概要〕

大倉山元気の泉保育園は横浜市港北区の住宅街にあり、東急東横線大倉山駅から徒歩 8 分又は綱島駅からバスでバス停から徒歩 3 分の所にあります。近くに樽町菖蒲公園や大倉山公園があり散歩コースとなっています。

運営法人は未来の学校を目指す創志学園グループに属する社会福祉法人元気の泉で、愛媛県宇和島市にも保育園を運営しています。

園は平成 25 年 4 月に開園し、鉄骨造り 2 階建ての園舎と園庭があります。生後 57 日からの子どもを受け入れ、月曜日から土曜日の開園と、延長保育も行っています。定員は 120 名で、現在は 121 名が利用しています。職員は看護師、保育士など常勤・非常勤の 38 名で保育を行っています。

保育理念は「こころも からだも のびのび元気に」で、「たくましいからだ」「がんばりのある子ども」「考えられる子ども」の 3 つの保育目標を掲げています。

《優れている点》

1. 子ども主体、クラス主体の保育を保育士の連携により支えています

基本方針に「子どもたちが、自分の力で物事をやり遂げ自分の行為に責任の持てる生活力のある、豊かで魅力的な人間となるための礎をつくる。」を掲げ、その方針のもと、子ども主体の保育を実践しています。各クラスの職員は子どもたちの様子を見ながら、その状況に合わせて柔軟に対応し、クラスごとに相談し合って保育を進めています。

園では「成長と進化」をコンセプトとしており、子どもの成長を生命の進化する環境になぞらえた各クラスの名前となっています。年齢ごとの活動と共に異年齢が一緒の部屋で過ごすことで、年下を思いやる気持ちと年上にあこがれる気持ちを大切にしています。散歩などの活動も異年齢が一緒に行うことで、途中の道路や交差点での年下を保護する役割も認識するようになっています。

子どもの想像力を活かしてのびのびと遊べる環境を整え、子どもの五感を刺激する取り組みを行い、子どもたちの「成長と進化」につながるよう子どもを中心とした保育を行っています。

また、職員は子どもの自主性を大切に、見守りながら保育する中で、職員同士でお互いに注意し合える関係ができています。職員間での「感謝シート」の交換により、職員同士で感謝を表し、褒めることが更に職員の信頼関係につながっています。信頼関係のもと、職員がお互いに相談し合って保育を行えることで、子どもの気持ちや意向をしっかりと確認し合うことができ、子ども主体の保育が円滑に進められる体制に繋がっています。

2. 食べることの大切さを楽しみながら伝える取り組みを行っています

食べることを大切に考えた保育を行っています。乳児では授乳の間隔も子ども一人一人に合わせ、食事は子ども自身が自主的に食べられるように援助しています。子どもの様々な食事のペースを考えて、食べることができたことをほめ、共に喜んでいます。

世界の料理を紹介して文化の違いを知らせ、行事食の提供で子どもが楽しく、美味しく食べられるような工夫をしています。

保育参加では保護者と一緒にゴマをすったり、味噌をつくったりして、それを給食の中に取り入れるなどしています。子どもに人気の献立レシピや栄養情報を配って保護者に伝えるなど、食事の大切さを様々な方法で子どもや保護者へ伝えています。

3. 積極的な子育て支援活動により、地域での保育園としての役割りを果たしています

港北区の保育園が参加するイベントで役割を担い関係者と運営方法を検討して参加しています。区と連携して、多くの子育て支援事業に参加しています。専用の相談室を設けての「育児相談」をはじめ「育児支援事業」「園庭開放」「育児講座」などの事業を行っています。

育児講座では保健師を招いて「子どもの健康について」の講座を地域の方々に開催しています。年2回に港北区が発行する「子育て事業のご案内」の中で地域支援事業を紹介して受け入れています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. ファイルの一元化による効率的な活用

子どもの情報の記録を集め内容ごとに保管しています。健康診断結果、歯科健診結果、健康記録、児童票、保育経過記録、面談結果などの記録を管理しています。

しかし、子どもの情報は用途別にファイルされており、子どもの個々の情報が1つにまとめられていないため、子どもの状況など必要な時に複数のファイルを確認することが必要となります。機密度の高い情報は厳重に管理しつつ、日ごろの保育に必要な情報は子ども一人一人ファイルして、職員が使いやすいようにまとめ、保育に役立てる工夫が求められます。

2. 保護者との情報共有への工夫

園では「入園のしおり」で分かりやすく理念や基本方針などを説明しています。第三者委員名を掲示し、ご意見箱、アンケートなどで保護者が意見や要望などを伝えやすくしています。

しかし、保護者からは、年間行事についての説明や保護者の要望が活かされているか、送り迎えの際に子どもの様子に関する情報提供について、十分に満足していない状況です。保護者からの園に対する満足度が高い中で、保護者と園との情報交換に工夫が望まれます。

□ 評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 「適切な栄養や運動に裏付けられた たくましいからだ」「困難な状況でもくじけない がんばりのある子ども」「自分の変化にいて 考えられる子ども」そして、「こころもからだも のびのび元気に」これらの保育理念を柱に「すべての 子どもたちが、自分の力で物事をやりとげ、自分の行為に責任の持てる生活力のある、豊かで魅力的な人間となるための礎をつくります」を保育方針としています。指導計画は、子どもの希望を取り入れ子どもの主体性を活かし、変更ができるなど柔軟性を持たせて作成しています。
- ② 保育士は子どもたちに対して優しく、穏やかに声をかけています。子どもの気持ちに否定的な言葉を使わず、認める言葉で受け止めています。「言葉は手渡すように」を常に心がけ子どもの心に寄り添うようにしています。子どもとの信頼関係を築くために、子どもにも分かりやすい言葉で穏やかに話しかけています。
- ③ 性差について男だから、女だからという分け方はしていません。父の日、母の日についてもその日の意味を正しく子どもに理解させることが重要だと考えています。本人はどうしたいのか、その人の人権を尊重することを心がけ保育に反映させています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス

- ① 保護者が保育の基本方針などを理解できるように、年に2回懇談会を実施して説明しています。年度末に保護者にアンケートを行い、保育方針などの確認を行っています。毎月の「園だより」や2ヶ月ごとの「クラスだより」、クラスごとのボード、クラス内の掲示などを通じて園の状況を保護者に伝えています。年間行事はあらかじめ日時などを前年度末までに配布して、保護者が参加しやすいように配慮しています。
- ② 保護者の意向による個別面談に応じています。園舎内に個室の相談室を設けて、他人に聞かれない環境で相談できるようにしています。相談は担任が受けますが、保護者の要望などによって、園長や主任が加わることもあります。
- ③ 子どもは公共施設を利用し、散歩などで地域の人たちと接する際に挨拶をして積極的に交流を図っています。勤労感謝の日にはペン立てを作り、近くの郵便局や交番、花屋さんに送っています。日々利用する公園では他の園の子どもたちと挨拶を交わしたり、一緒に遊ぶこともあります。
- ④ 保護者の自主的な活動である「卒園の会」に保育室を使用してもらっています。会がお別れ会や寄せ書き、アルバム制作などを行う際に、依頼を受けて職員も協力しています。会が引き継ぎ事項をまとめて次年度に渡す際に園も協力しています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 入園直後には子どもの不安な気持ちに配慮して短縮保育を行っています。入園説明会で入園のしおりに基づいて、子どもが無理なく保育園に慣れるよう配慮が必要であることを説明しています。0、1 歳の新入園児に対しては、担任が受け入れをして新しい生活への不安軽減に努めています。保護者には連絡帳を通して、園での様子を伝え、また、家庭での様子を記してもらい、子どもが園に慣れるよう情報の交換をしています。園生活に慣れるまで、お気に入りのタオルやぬいぐるみなどの持ち込みに対応をしています。在園児は3月の最終週に担任と一緒に次のクラスに移動し環境に慣れるようにしています。
- ② 意見箱への投函、苦情、要望などを受け付けた時には、園長に報告し回答、解決に向け迅速に対応をしています。問題解決の対応について話し合い、その都度、経過や結果を職員全体に報告し、情報を共有しています。過去の要望や苦情などはほとんどありませんが、意見は苦情相談受付簿に記載され解決に活かすように努めています。ホームページにも苦情処理の公表というページがあり情報を公に向けて開示しています。
- ③ 子どもの一人一人の健康状態は入園時に得た情報を職員で把握しています。さらに、日々の保護者との会話から情報を得ています。子どもの健康状態が気になる場合は保護者に降園時に話をするなどして対応をしています。日ごろから継続的に子どもの年齢に沿った自己管理ができるようにしています。子どもが保育中に体調を崩した場合は保護者に連絡をして、事務室の中にある休憩室で保護者が来るまで看護師か職員がついて過ごしその後の対応について保護者と話をしています。

4. 地域との交流・連携

- ① 地域住民への園庭開放や相談事業の中で、施設に対する要望を直接に聞いて把握しています。港北区の保育園が参加するイベント「わくわく広場」で遊びのグループ、展示ブースグループなどを担当して、関係者と運営方法などを検討しています。港北区の子育て支援事業の「育児支援事業」「育児相談」「園庭開放」「育児講座」を実施しています。育児講座では、外部の保健師に依頼をして「子どもの健康について」のテーマで実施しました。近隣の保育園とは園長会を通じ、また地域の民生委員と連携して地域の支援を行っています。
- ② 園では事務主任が担当となり関係機関・団体の連絡担当になっています。相談内容などによって園長や主任、担任と連携するようにしています。近隣の保育園や小学校、区役所、保健所などとは顔見知りの関係となって、動きの速い活動となっています。園を理解し連携してもらうために夏祭りや運動会などに地域の方に参加してもらっています。地域の・町内会に入り、町内会の小冊子で園を紹介するとともに地域の情報を得ています。中・高等学校の職場体験を園で受け入れています。小学校の自由研究にも協力して「保育士を希望した理由」や「保育で大変なこと」などの質問に答えて、コンクール発表への手助けをしています。
- ③ 中高生のボランティアや美術ボランティアを受け入れています。受け入れのためのマニュアルを整え、担当者を決めて対応しています。受け入れにあたり職員には前日の全員参加のミーティングで伝え、子どもにも前日に職員から話しています。保護者には園だよりや掲示で考え方、内容を伝え理解してもらっています。ボランティアの質問や感想など気づいた点を聞き、記録するとともに園の保育に活かしています。

5. 運営上の透明性と継続性の確保

- ① 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を就業規則や入社時の契約書に記載して、職員に周知しています。他施設での不正・不適切な行為を職員会議で事例として取り上げ、それらの行為を行わないように話し合っています。園長は定期的（年2回）に職員に面談して確認しています。職員の自己評価を踏まえ、集計・分析して園としての自己評価につなげ、玄関に掲示して公表しています。職員の自己評価の結果を互いに報告し合い、話し合って園の弱点を把握して、その課題の改善に取り組んでいます。現在の課題を3項目に絞り改善を行っています。
- ② ゴミ分別・減量化、牛乳パック等の再利用、節水節電の推進などをしており、グループ内の省エネルギー率で好成績を得ています。ホームページは読みやすいように外部に依頼し、ブログは主任保育士が担当して具体的に紹介しています。外部の情報誌「び～のび～の幼稚園・保育園ガイド」に毎年園の情報を提供しています。
- ③ 重要な意思決定では、職員や保護者等から情報・意見を集めています。園長は重要な意思決定にあたり、保護者等を交えた運営会議で意見交換をしています。意思決定（変更）内容について、説明会や掲示により、職員及び保護者に十分に伝えています。利用希望者の問い合わせや見学には常時対応しています。見学日は保育に支障がない範囲で見学の目的に合うように日時を決めています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 職員のスキルの段階にあわせたコンピテンシー（個人のキャパシティ・結果を明らかにする制度）を活用して計画的に技術の向上に取り組んでいます。職員は「評価項目一覧表」により項目別に自己評価して園長と内容を確認する仕組みを持っています。園長は年に2回、個別面談により、職員への評価を伝え、期待を明確にしています。職員には、絵本や園の美化などの係や行事や避難訓練なども担当してもらい、権限を委譲して自主的に判断できるようにしています。職員には「ちょっと気になること」を募り、その改善策を職員会議で話し合っています主任が中心になって「ほめシート」発行して職員に活性化を促しており、ほめ保育につなげています。
- ② 内部研修を定期的実施して、職員・非常勤職員とも必要な職員が受講できるようになっています。研修の内容や成果を全職員にアンケートを実施して集計・評価しています。その結果、職員の持っているノウハウを園内で共有するように園内研修を見直しています。外部の研修会、大会等へも参加しており、昨年度は横浜市研修、神奈川県研修、全国での研修に参加しました。法人グループに学校もありますので講師として招いて「どの子ども伸びる」などの研修を行っています。
- ③ 職員一人一人が定型的項目を使い自己評価しています。自己評価は、園での理念・基本方針に関連付けて行われており、園長と確認しています。職員の自己評価を踏まえ、集計・分析して園としての自己評価につなげ、玄関に掲示して公表しています。 職員の自己評価の結果を互いに報告し合い、話し合って園の弱点を把握して、その課題の改善に取り組んでいます。現在の課題を3項目に絞り改善を行っています。常勤・非常勤に関わらず職員は保育の専門家として、園での保育の役割を担っています。非常勤職員には勤務形態での制約もあり、主任がシフトや担当、組み合わせなどの配慮を行っています。

■ 分類別評価結果 (および理由)

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります
 3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 利用者本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 「適切な栄養や運動に裏付けられた たくましいからだ」「困難な状況でもくじけない がんばりのある子ども」「自分の変化にいて 考えられる子ども」そして、「こころもからだも のびのび元気に」を保育理念として日々の保育にあたっています。
- ② 保育理念を柱に「すべての 子どもたちが、自分の力で物事をやりとげ、自分の行為に責任の持てる生活力のある、豊かで魅力的な人間となるための礎をつくります」を保育方針としています。さらにサービスの内容については保育士の自己評価や保護者のアンケートをもとに理念、目標と照らし合わせ文書化し、職員は確認をしています。
- ③ 園長が年度初めの懇談会で年度の保育について保護者に説明をします。さらに、各担任から、年齢ごとの子どもの成長とそれに伴ってどのように保育を進めていくかを説明しています。保育課程については栄養士、看護師を含めた全職員で話し合い法人の理念と照らし合わせ自園に合った保育課程を策定しています。
- ④ 理念や保育方針を踏まえ、保育課程を作成し年齢ごとに年間指導計画を担当が立てています。年齢別の保育目標を立て、期ごとにねらいを定め、養護、教育、環境構成、食育、自然共有、人権などについて計画を記しています。この年間計画をもとにクラスごとに月間指導計画、週間指導計画を立てています。指導計画は、子どもの希望を取り入れ子どもの主体性を活かし、変更ができるなど柔軟性を持たせて作成しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前に保護者と面接を行っています。家庭調査票にあらかじめ生育歴、既往症及び予防接種歴、授乳の様子や離乳食など日常生活の様子、園への希望などを記してもらい、それに基づいて面接しています。子どもも一緒に来園してもらい、子どもの様子も把握するようにしています。面接で得た情報は児童票に記し、新年度の担任に伝え、その情報を参考に保育を進めています。また、配慮が必要な子どもの情報については、職員会議等で全職員に周知しています。児童票や面接で得た子どもの情報はファイルに綴られ、いつでも見るできるようになっています。
- ② 入園直後には子どもの不安な気持ちに配慮して短縮保育を行っています。入園説明会で入園のしおりに基づいて子どもが無理なく保育園に慣れるよう配慮が必要であることを説明しています。0、1 歳の新入園児に対しては、担任が受け入れをして新しい生活への不安を軽減するようにしています。保護者には連絡帳を通して、園での様子を伝え、また、家庭での様子を記入してもらい、子どもが園に慣れるよう情報の交換をしています。園生活に慣れるまで、お気に入りのタオルやぬいぐるみなどの持ち込みに対応をしています。在園児は3月の最終週に担任と一緒に次のクラスに移動し環境になれるようにしています。

- ③ 年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画はクラス担任が中心となり、子どもたちの発達過程に応じて作成し園長、主任が確認しています。職員は昼ミーティングで情報を共有しています。年間指導計画は年度末に全職員で見直しを行い、次年度の計画に活かしています。月間指導計画、週間指導計画はクラス内だけでなく他のクラスとも情報交換をして話し合い園全体で子どもを見守る体制を取っています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 早番、遅番の職員が決まったチェック箇所に応じて園内外の清掃を毎日実施しています。保育室等は予め決められた清掃方法、消毒方法により、床、机、玩具などの清掃・消毒を行っています。清掃漏れがないように「清掃点検表」でチェックし掲示しています。
- ② 保育室に温湿度計を設置しています。温度は26度～28度、湿度は40%を維持できるようにタオルを掛けるなどして工夫しています。保育室には空気清浄機を設置し、子どもが散歩などで出かけるときは窓を開け換気をして快適に過ごせるように配慮しています。0歳児以外の部屋はオープンスペースなので、パーティションの利用や、コーナーを壁側に作るなど、隣り合ったクラスの声や音に配慮をして活動を工夫しています。園長の信念でも有る、子どもへの声かけは「言葉は手渡すように」を職員は心がけ丁寧な言葉使いを心がけています。
- ③ 沐浴設備や温水シャワー設備があります。夏場はこまめに沐浴を行い、子どもの身体が汚れた時には、拭くだけでなく、温水シャワーで洗い清潔を保っています。沐浴設備や、シャワーの清掃法はマニュアルで職員間に伝えられ実施されています。
- ④ 園の特徴として、0歳以外の部屋は、階別のクラスごとに行き来がしやすい部屋の作りになっています。家具の移動をすることで大きなコーナーを作ることもでき、子どもが落ち着けるスペースを作ることも出来ます。食べる、寝る、活動の場所はスペースを分けて使用しています。日常的にも異年齢の交流がありますが、自由時間の時は5歳児が年下の子どもたちに遊びのルールを説明するなどして交流があります。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 0～2歳児は月間個別計画を作成しています。毎月クラス担任が中心となり、話し合い翌月のねらいと配慮を検討し計画を作成しています。個別の目標は子どもの発達に合わせて随時見直しを行っています。特に個人差のある離乳食やトイレトレーニングなどについては送迎時の保護者との会話や連絡帳などを通して相談しながら保育を進めています。幼児でも配慮の必要な子どもに関して月間個別指導計画を立てています。日常の会話以外にも必要時に保護者と面談を行いながら子どもの状態に合わせて計画を見直して保育を実施しています。
- ② 入園後の子ども一人一人の成長の記録は年度ごとに児童票の育成記録に記載しています。保護者から得た子どもや家庭の状況や要望等もファイルされています。身体測定や健康診断の記録も綴り、事務所の鍵の付く書棚に保管しています。職員は必要時に見ることができるようになっています。
- ③ 保育所児童要録は担任が作成し郵送しています。小学校の授業参観に職員が参加して保護者懇談会の際に就学に向けての取り組みなどを伝えています。また、小学校からも保育園に子どもたちの様子を電話で聞いたり、小学校教諭が訪問するなど就学に向けて小学校との連携を図っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 毎月クラス担当が中心となり配慮を要する子どもについて、個別指導計画を立てて保育を進めています。計画は職員会議、カリキュラム会議で検討し全職員に周知しています。職員は研修で学んだ例の中でその子どもに一番適した方法を取り入れたり、子どもの生育状況などで指導計画に変更があった場合は、パートミーティングや引き継ぎ簿も利用して園全体で周知して保育を実施しています。
- ② 廊下と保育室には段差が無く、多機能トイレがあります。医療機関からの情報を得るときには保護者を通して得るようにし、個別支援計画を立てるときには保護者から十分な情報を得て、意向を確認し、専門家からの情報も加味して作成しています。職員は療育施設の見学や研修を受けています。必要に応じて、専門機関からのアドバイスをもらって保育に役立てています。
- ③ 子どもの虐待についても定義の周知は自己評価でも確認しています。受け入れ時の怪我などの視診や、保育中の子どもの表情、子どもだけではなく保護者、保護者と子どもの関わり方などにも注意を払っています。また、港北地区樽町児童家庭支援センター、樽町師岡地区子ども連絡会、港北区の母子シェルターなど関係機関との連携をとっています。
- ④ アレルギー疾患のある子どもについては、入園時の面談は栄養士も同席し、対応について説明をしてかかりつけ医の指示書を受け取ってから対応食を提供しています。その後は、毎月保護者に献立表から除去する食品をチェックし渡しています。誤配膳のないように、配膳の手順をロールプレイングで身につけるようにしています。アレルギー対応食提供時には、提供食にラップをかけ変更食材を記載し、声出し確認などを行って誤食がないよう注意しています。
- ⑤ 現在受け入れの事例はありませんが、その子どもの人権を尊重し、国の文化や宗教感を大切に扱うことを園の方針として決めています。給食では、月に1度いろいろな国の料理を提供しています。子どもたちも、その国の情報について自主的に調べたりする良い機会になっています。今後外国籍の保護者への説明時などには必要に応じては市からの通訳を養成することも検討しています。法人が国際的な観点からの教育を目指していることから、海外からの使節団が園を訪れることがありました。

I-6 苦情解決体制



- ① 意見箱を設置し、保護者などの要望や意見を収集して、改善に役立てています。また、行事などの時に、保護者にアンケートを実施して、次の行事に活かしています。保育園内の苦情解決体制があります。苦情受付窓口の園長、や第三者委員の氏名や連絡先が掲示されています。権利擁護機関の相談窓口の連絡先も玄関に掲示されています。
- ② 苦情、要望などを受け付けた時には、園長に報告し回答、解決に向け迅速に対応をしています。問題解決の対応について話し合い、その都度、経過や結果を職員全体に報告し、情報を共有しています。過去の要望や苦情などはほとんどありませんが、意見は苦情相談受付簿に記載され解決に活かすように努めています。ホームページにも苦情処理の公表というページがあり情報を公に向けて開示しています。

Ⅱ サービスの実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 年齢に見合った、安全なおもちゃがオープン棚に置かれ、自由におもちゃや絵本を出して遊ぶことができます。職員の手作りのおもちゃ、廃材を利用したものなども用意されています。パーテーション、マット、床に座って使える机などを使ったり、棚を動かして必要に応じた大きさのコーナーのレイアウトが自由にできることで、自分で好きな遊びを選び、集中して遊べる環境を作ることができています。
- ② 指導計画は子どもたちの意見を反映できるよう柔軟性を持たせています。遊びを決める時にもいくつかの遊びの中から子どもたちが選択をして、その日の様子から自分たちでルールを決めるなど主体性を持たせています。園の構造上クラスごとの活動と同じように異年齢で関わる時間も多く、年齢の下の子とも関わる時には、年上の子ともが年下の子ともに合わせて遊ぶ事もあります。
- ③ 散歩は雨の日以外毎日出かけるようにしています。近隣の取引のある商店街に出かけたり、散歩コースにあるお寺では錦鯉を見せてくれたり、餌やりを体験させてくれるなど地域の方との交流があります。散歩などで見つけた昆虫は、自然に帰す事を子どもたちが学んで決めているようです。夜に雨が降るという天気予報を聞いた子どもが「雨にぬれたらかわいそうだから」と葉っぱのかげに昆虫を放してきました。子どもたちは自然とふれあう中で命は大切なものであることを学んでいます。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 食事の量は、個々に差があるので その子どもが自分で完食できたという達成感をもてるように量の加減をしています。食事が、美味しく完食したという達成感を持つことで次への意欲が生まれるように、職員は子どもに対して声をかけています。授乳は冷凍母乳の対応もしています。子どもの体調に合わせて授乳をしています。
- ② 行事のある時は行事にちなんだ献立を取り入れて、盛り付け、彩りなど見た目にも楽しく食に対して興味をもてるように工夫をしています。栄養士の子どもたちに、郷土料理や世界の料理などさまざまな食の体験をして欲しいとの考えから、世界の料理では、食事だけではなくその国の国旗なども紹介しています。食事や国旗を見たことで子ども自身が自主的にその国の事を調べ、世界を知る機会に繋がっています。保護者に向けて、月に1度レシピを発行して給食サンプルの傍に置き情報を提供しています。
- ③ 子どもたちが栽培した野菜を給食に取り入れたりする事で、食材から食への興味を持てるようにしています。年間食育計画を立てて、子どもの年齢に応じた食育を実施しています。植物の育つ様子を写した写真などから植物の成長の様子を学んでいます。年齢に応じて食材に触れる、皮をむく、調理をするなどして、食への興味を持てるようにしています。月に1度給食会議が設けられ、子どもたちの喫食状況を考慮し、担任からの食事に対する意見、家庭からの希望を考慮して次の献立に反映させています。栄養士は子どもたちの食事の様子を出来る限り見て回るようにしています。

- ④ トイレトレーニングは子どもの一人一人の発達過程にあわせて保護者と相談をして実施しています。トイレトレーニングは子どもが混乱をしないように家庭との連携を大切にしています。午睡は体を休める時間として子どもたちが落ち着いて休めるようにカーテンなどで部屋の明るさを調節しています。又、眠る前に絵本の読みきかせをしたり、子どもが眠りやすいよう環境を整えています

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 子どもの一人一人の健康状態については、入園時に得た情報を職員は把握しています。さらに、日々の保護者との会話から情報を得ています。子どもの健康状態が気になる場合は保護者に降園時に話をするなどして対応をしています。日ごろから継続的に子どもの年齢に沿った自己管理ができるようにしています。子どもが保育中に体調を崩した場合は保護者に連絡をして、事務室の中にある休憩室で保護者が来るまで看護師か職員がついて過ごしその後の対応について保護者と話をしています。
- ② 健康診断を全園児年2回、歯科健診を1回、毎月身体測定を実施しています。健康診断、歯科健診の結果は家庭に配布をし、健康診断のお知らせは健康だよりでもお知らせをしています。健康診断に欠席した場合は後日、園医と相談をして受診ができるようにしています。子どもの健康状態については、気になる事がある場合、看護師に相談をしたり、園医からのアドバイスを受けられるように連携をとっています。
- ③ 感染症に対するマニュアルが作成されています。入園のしおりには「感染症について」「登園許可書が必要な感染症」「登園届けが必要な感染症」の項目があり感染症名、症状、特徴経過、潜伏期間、登園目安などが一覧となって記載されています。感染症についての情報は、港北区の情報で把握し、園内で発症した場合は保護者に向けて玄関に掲示し「ほけんだより」などで注意喚起を行っています

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 衛生管理に関するマニュアルを作成し、会議などを通して全職員に周知しています。マニュアルには、嘔吐物の処理の仕方、清掃と消毒について記載されています。清掃や消毒の仕方について変更する必要があるときなどは、会議で話し合いを行い、見直しをしています。トイレや階段は子どもが午睡のときに清掃し、保育室は食事とおやつ後に拭き掃除を行い、夕方、掃除機とモップをかけています。保育室、トイレなどには清掃のチェック表を貼り、清掃もれがないようチェックしています。
- ② 看護師は子どもだけでなく、保育士にも自分の健康について管理を心がけるように伝えています。何か処理をするときには必ず手袋をする、感染症の予防にはマスクを着用するなどあげています。嘔吐処理なども職員全員が対応できるようにDVDを見て研修をしています。嘔吐処理セットの内容や手順について確認をしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 安全に関するマニュアルがあります。事故対応と、地震・火災・台風に対応するマニュアルを作成しています。地震を想定し、棚の上にはできるだけ物を置かないようにし、CD デッキなどには滑り止めのマットを敷くなど落下しないように配慮をしています。毎月、火災、地震を想定して避難訓練を実施しています。引き取り訓練も行っています。職員は救急救命法の研修を行っており、全職員が習得しています。

- ② 受診医療機関の一覧表と近隣の施設の連絡先を事務所に掲示しています。各保育室に事項対応、救急車の呼び方などをインターホンの横に設置しています。保護者の緊急連絡先を聞いています。保育中に子どもがけがをしたときには、小さなけがであっても保護者に報告しています。医療機関を受診する場合には、保護者に連絡を取り了解を得ています。けがや事故、ヒヤリハット事例は専用のノートに記載し、全職員が目を通し把握できるようにし、ミーティングなどで対応策について話し合っています。また、「事故予防と保育所における環境設定」の研修を受けるなどして園でも子どもの安全に配慮をしています。
- ③ 不審者対応マニュアルがあります。出入口はオートロック、テレビモニター付きのインターホンになっています。保護者はカード登録をし警備保障会社と提携し、24時間警備システムを導入しています。不審者が来た想定をして訓練をしています。子どもたちには訓練が終わった後に、知らない人について行かないなど話しをし、さらに公園で遊んでいる時にも知らない大人からの言葉に惑わされないように注意をするよう伝えています。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 保育士は子どもたちに対して優しく、穏やかに声をかけています。子どもの気持ちに否定的な言葉を使わず、認める言葉で受け止めています。「言葉は手渡すように」を常に心がけ子どもの心に寄り添うようにしています。子どもとの信頼関係を築くために、子どもにも分かりやすい言葉で穏やかに話しかけています。
- ② 子どもが、一人で落ち着きたい時は事務所を使ったり、部屋の隅などを利用して使っています。必要に応じて子育て支援室を利用して話しをすることもできます。また、必要以上に子どもを見つめたり、子どもが見られていると緊張するような状況を作らないように配慮をしています。
- ③ 個人情報の取り扱いについては、保管場所や取り扱い方についてのガイドラインが設定され書類、保管等についての取り扱いについて職員間で周知され、実施されています。職員会議などでも日常的に個人情報の観点ではいけないことなどについて話し合いが持たれ、周知されています。児童表など個人情報に関する書類は鍵の掛かる書庫に保管されています。
- ④ 性差について男だから、女だからという分け方はしていません。父の日、母の日についてもその日の意味を正しく子どもに理解させることが重要だと考えています。本人はどうしたいのか、その人の人権を尊重することを心がけ保育に反映させています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 保護者が保育の基本方針などを理解できるように、年に2回懇談会を実施して説明しています。行事ごとの実施とは別に、年度末に保護者にアンケートを行い、保育方針などの確認を行っています。毎月の「園だより」や2ヶ月ごとの「クラス便り」、クラスごとのボード、クラス内の掲示などを通じて園の状況を保護者に伝えています。行事や日常の活動は写真により、楽しくわかりやすく知らせ、行事の際は保育士の負担にならないようにカメラマンに依頼して写真撮影を担当してもらっています。
- ② 個々の保護者とは、送迎時に「ひとこと」の声掛けをするようにして、職員が当番でできない場合には担任以外の職員が声掛けを行うようにしています。保護者の意向による個別面談に応じています。園舎内に個室の相談室を設けて、他人に聞かれない環境で相談できるようにしています。相談は担任が受けますが、保護者の要望などによって、園長や主任が加わることもあります。

- ③ 年間行事はあらかじめ日時などを前年度末までに配布して、保護者の参加がしやすいように配慮しています。子どもと保護者との距離を考えて、主に乳児の保護者には保育参観をしてもらい、幼児保護者には保育参加をしてもらっています。保育参加は通常保育の他にイベント参加もしてもらい、多くの参加を得て年間に延べ130人ほどの保護者が参加しています。
- ④ 保護者の自主的な活動である「卒園の会」に保育室を使用してもらっています。会はお別れ会や寄せ書き、アルバム制作などを行い依頼を受けて、職員も協力しています。会は引き継ぎ事項をまとめて、次に渡す際の活動に園も協力しています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 地域住民との園庭開放や相談事業の中で、施設に対する要望を直接に聞いて把握しています。港北区の保育園が参加するイベント「わくわく広場」で遊びのグループ、展示ブースグループなどを担当して、関係者と運営方法などを検討しています。園の基本方針に「地域の子育て支援センターとしての役割を担う」を掲げて、地域のニーズを把握しています。
- ② 港北区は「子育て支援事業のご案内」を年3回発行しており、園はその中の「育児支援事業」「育児相談」「園庭開放」「育児講座」を実施しています。育児講座では、外部の保健師に「子どもの健康について」テーマで実施しました。近隣の保育園とは園長会を通じ、また地域の民生委員と連携して支援を行っています。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 園はホームページやブログで情報提供をしています。育児相談のために専用の電話番号を設定しました。相談は随時に受付けていますが、定期的に相談日を設けてはいません。地域住民への回覧物に園の記事も載せて情報を提供しています。
- ② 園では事務主任が担当となり関係機関・団体の連絡担当になっています。相談内容などによって園長や主任、担任に連携するようにしています。近隣の保育園や小学校、区役所、保健所などと担当とは顔見知りの関係となって、連携も良く動きの速い活動となっています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 園を理解し連携してもらうために夏祭りや運動会などに地域の方に参加してもらっています。地域の・町内会に入り、町内会の小冊子園を紹介するとともに地域の情報を得ています。中・高等学校の職場体験を園で実施して、保育を理解してもらっています。小学校の自由研究に協力して「保育士を希望した理由」や「保育で大変なこと」などの質問に答えて、コンクール発表への手助けをしています。道路掃除などで近隣との友好的な関係を築き、夏祭りの協力も得ています。
- ② 子どもは綱島ログハウスや図書館、移動動物園など施設を利用しています。散歩などで地域の人たちと接する際に挨拶をして積極的に交流を図っています。勤労感謝の日にはペン立てを作り、近くの郵便局や交番、花屋さんに送っています。事前に知らせたため交番ではパトカーを整備して待機してくれたため、子どもたちと記念撮影ができました。日々に利用する公園では他の園の子どもたちと挨拶をし合い一緒に遊ぶこともあります。近隣の10園で交流保育を行い、ドッジボールを楽しみました。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 将来の利用者にはホームページやブログ、法人グループ発行「未来の学校」などで園の情報を提供しています。ホームページは読みやすいように外部に依頼し、ブログは主任保育士が担当して具体的に紹介しています。外部の情報誌「び～のび～の幼稚園・保育園ガイド」に毎年園の情報を提供しています。
- ② 利用希望者の問い合わせや見学には常時対応しています。見学日は保育に支障がない範囲で見学の目的に合うように日時を決めています。見学は月に3、4回を実施しており、多い時には月に50人の見学があります。指定の見学日以外にも希望に合わせて曜日を変えて、園庭開放時に誘うなど対応しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① 中高生のボランティアや美術ボランティアを受け入れています。受け入れのためのマニュアルを整え、担当者を決めて対応しています。受け入れにあたり職員には前日の全員参加のミーティングで伝え、子どもにも前日に職員から話しています。保護者には園だよりや掲示で考え方、内容を伝え理解をしてもらっています。ボランティアの質問や感想など気づいた点を聞き、記録するとともに園の保育に活かしています。
- ② 実習生の受け入れのためのマニュアル等を作り、担当者を決めて毎年継続的に受け入れています。受け入れにあたり、あらかじめ職員や保護者に考え方・方針が理解されるよう説明しています。実習目的に応じた実習を行うために、実習生から個別に話を聞いて、実習生に合わせたプログラムになるように工夫しています。実習生の意見交換を行い、園の保育に活かすとともに実習生の保育理解を深めるようにしています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 園長は園運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充を行っています。職員の採用は運営本部と調整を行い、園長が面談などを実施しています。保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための研修や実務での取り組みを行っています。人材育成の計画を個々の職員の階層ごとに策定しています。定められた様式を用いて、個々の職員の資質向上に向けた目標を毎年定め、達成度の評価が行っており、園長と話し合っ確認しています。
- ② 内部研修を定期的実施して、職員・非常勤職員とも必要な職員が受講できるようにしています。研修の内容や成果について全職員にアンケートを行い、その結果を集計・評価しています。その結果では職員の持っているノウハウを園内で共有するように、園内研修を毎月行うことを検討しています。外部の研修会、大会等へも参加しており、昨年度は横浜市研修 15 人、神奈川県研修 8 人、全国での研修では 3 人が参加しました。法人グループに学校があるため、講師として招いて「どの子ども伸びる」などの研修も行っていきます。
- ③ 職員は常勤・非常勤に関わらず保育の専門家として、園での保育の役割を担わせています。非常勤職員には勤務形態での制約などで調整が必要なため、主任がシフトや担当、組み合わせなどの相談と配慮を行っています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 職員のスキルの段階にあわせたコンピテンシー（個人のキャパシティ・結果を明らかにする制度）を活用して計画的に技術の向上に取り組んでいます。コンピテンシーでは、職員ごとの階層別「評価項目一覧表」と「職員研修計画」により行っています。「評価項目一覧表」では階層ごとに技術・チームワーク・自己啓発などの項目とその項目に対する評価を行っています。評価は自己評価を行い、その結果を園長と確認する仕組みになっています。また、工夫・改善した事例をもとに、サービス向上を目指した職員会議や勉強会を開いています。法人小グループ内に大学があり、必要に応じて専門的な保育の技術指導等を受けることができます。
- ② 職員一人一人が定型的な横浜市項目を使い自己評価しています。自己評価は、園での理念・基本方針に関連付けて行い、職員と園長とで確認しています。自己評価は、子どもの活動・結果だけでなく、子どもが諦めずに頑張る姿や夢中になって取り組む姿など意欲、取り組む過程などを重視しています。
- ③ 職員の自己評価を踏まえ、集計・分析して園としての自己評価につなげ、玄関に掲示して公表しています。職員の自己評価の結果を互いに報告し合い、話し合っ園の弱点を把握して、その課題の改善に取り組んでいます。現在の課題を 3 項目に絞り改善を行っています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 職員の階層別に「評価項目一覧表」で本人の適性・経験・能力に応じた役割を確認して、やりがいを高めています。園長は年に 2 回、個別面談により、職員への評価を伝え、期待を明確にしています。職員には絵本や園の美化などの係を担当してもらっています。また、行事や避難訓練なども職員に担当してもらい、担当に権限を委譲して自主的に判断できるようにしています。

- ② 職員には「ちょっと気になること」を募り、その改善策を職員会議で話し合っています。主任が中心になって「ほめシート」発行して職員に活性化を促しており、「ほめ保育」につなげています。職員同士では「感謝シート」を用いて、お互いに感謝を言葉にして紙に書いてもらい共有しています。感謝と共に良い保育を目指し、職員はお互いに注意し合える関係になるように配慮しています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を就業規則や入社時の契約書に記載して、職員に周知しています。他施設での不正・不適切な行為を職員会議で事例として取り上げ、それらの行為を行わないように話し合っています。事業計画などは求められれば公開していますが、ホームページでの公開までは行っていません。
- ② ゴミ分別・減量化、牛乳パック等の再利用、節水節電の推進などをしており、グループ内の省エネルギー率で好成績を得ています。省エネルギーの促進を行っていますが、環境への考え方、取り組みを明文化して公表するに至っていません。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 園の理念・基本方針を明文化したものを掲示し職員に配布しています。職員に職員会議等で議題に挙げ理解するように説明をしています。園長は定期的（年2回）に職員に面談して確認しています。
- ② 行事の変更やアレルギー対応などの重要な意思決定では、職員や保護者等から情報・意見を集めています。園長は重要な意思決定にあたり、保護者等を交えた運営会議で意見交換をしています。意思決定（変更）内容について、説明会や掲示により、職員及び保護者に伝えています。また、一斉メールで保護者に配信した場合があります。
- ③ 園では取り組む事項に係を設けて、クラスが異なる職員にチームを編成して取り組んでいます。主任は「ほめシート」を使い、全職員をスーパーバイズして指導しています。園長は次の主任候補も決めて、外部の研修に参加して育成しています。主任は個々の職員の業務状況を把握してシフト表を作成して、その結果を確認しています。

VI-3 効率的な運営



- ① 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するために運営本部の理事会・園長会、港北区の園長会に参加しています。園長は理事会に参加して重要な改善課題などの議論を行い、事業運営に必要な情報を収集・分析しています。法人の園長会は県外やテレビ会議でも開催され、主任も出席し、得られた情報は職員会議などで職員周知し、改善課題として取り組んでいます。
- ② グループ内の会計士、弁護士、大学教授などの専門家と相談しながら、次の保育園運営に関しての仕組みや施策を検討しています。グループ内に大学もあり保育内容や保育方法についての最新情報が入手できています。また、次代に備え、主任・リーダーの育成を行っていますが、中長期的な計画や目標を示した中長期計画書は策定していません。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：	9名	1歳児クラス：	20名	2歳児クラス：	23名
3歳児クラス：	24名	4歳児クラス：	24名	5歳児クラス：	21名

調査概要

《合同保育》

避難訓練の知らせがあると、みんな机の下にもぐります。それから頭巾をかぶり急いで靴を履きます。先生からは「急いで！靴下は履かなくていいから靴を履いて外で並んで」と指示をします。先生も消火器をもって園庭に出ます。

園庭では「人数を確認してください」の号令のもとに、「〇〇組は全員います」と先生による確認を行います。その間には子どもはしゃがんで待っています。「それでは、これから△中学校に避難します」の発声で、子どもたちは手をつないで避難します。「おしゃべりをしないで、お約束ね！」と集中させて、避難開始で小学校に向かいます。

今回は0歳児1歳児がベビーカーに乗って出かける直前まで訓練を行い、その後は部屋に戻りました。

《0歳児クラス》

食事の時間です、クラスの様子を見に行くと子どもたちは少し表情が硬くなってしまいました。職員が「上手に食べるのを見に来てくれたんだって、上手にできるんだよね」と子どもに声をかけると、口をあけてモグモグのしぐさを上手にしています。

食事が終わった子どもが自分から近づいてきて、自分の持っているおもちゃを見せてくれました。食事がおわると、お着替えをして午睡の時間です。お腹がいっぱいになってもう眠たい子ども、お腹がいっぱいでご機嫌になって飛び跳ねている子ども、どの子どもの職員の傍で安心したような表情で過ごしています。

部屋のカーテンをひいて、職員に優しく背中や足をなでてもらったりしているうちに、子どもたちは静かに眠っています。子ども達は常に職員の優しい言葉がけに、ニコニコとした笑顔をみせています。職員は、子ども達が自分のしたい事をできるように安全を見守りながら支援をしています。避難訓練の時は少し驚いたのか不安げな表情を見せた子どももいましたが、職員の声を聞くと安心してベビーカーに静かに乗っていました。

《1 歳児クラス》

1 歳児クラスでは食事の前に本の読みきかせをしていました。みんなの大好きなアンパンマンのお話のようです。職員が、とても上手に言葉をテンポ良くのせて話しをしています。「ビューン」というと、子どもの中には同じように言葉を追いかけたり、手でビューンとしたり、職員の「楽しいなあ〜」の声にあわせて、たのしいなあ〜、話しを集中して聞いています。みんな、本の主人公と一緒に活躍していようです。

その間に給食の容易が出来ました。手を洗って、食事です。皆、おいしそうに食べています。職員がそれぞれの子どもの様子を見て、「これは、食べられるかな」「よく、アムアムして食べてね」その子どもに伝わりやすい言葉で話しかけています。

食事の速度がゆったりしている子どもにも、せかすような言葉がけはしていません。「あ、これ食べられるようになったの、すごいねえ」、お友達がその様子を覗き込むと職員は「〜ちゃん、食べられるようになったんだってすごいね」と伝えています。お話を聞いていた子どもも、「すごいねえ、たべたのすごいね」と言っています。食事時間は皆で楽しく過ごしているようです。

1 歳も発表会の練習がありました。2 歳児が踊ると自分達も見ていて覚えたのでしょうか、歌も一緒に歌ったり踊りも同じように、踊れる子どももいるようです。今度は自分達の番です、職員から名前を呼ばれると「はい」と元気にお返事をしています。

《2 歳児クラス》

2 歳児は昨日から箸を食事で使い出したそうです。今日の食事はパスタですが、上手に箸やフォークを使って食事をしています。食事が進みピカピカになった食器を子どもが見せてくれます。「すごいね、集まれも自分でできるのね」そう声をかけると、職員からも「よかったね、上手だって」とほめられて、子どもは少し照れたように笑っています。

職員は無理に全部食べるように声かけはしていません、その子どものペースを見守りつつ、「もう少し食べられるかな？」そういうと、「もう、いい」という返事が返ってきました。「じゃあ、これでおしまいでいいかな？あと、これは大丈夫？食べられそう？」あくまでも子どもの気持ちを大切にしています。

午睡が終わって発表会の練習が始まりました。整列をして、ダンスを踊ります。男の子も、女の子も一生懸命リズムにのって楽しそうです。お友達のダンスを見ているときは歌と一緒に歌ったり、手だけを動かしています。職員の膝にのってみている子どももいます。

職員が「ポーズ」と掛け声をかけると、みんな素敵にポーズをとります。「素敵」という職員の声に子どもたちもさらに頑張るって踊り練習していました。待っている子どもに「難しいね」と聞くと「すぐに出来るから大丈夫」と教えてくれました。

《3 歳児クラス》

3 歳児の子どもたちは、食育の一環として、「ゴマすり」に挑戦しました。当日は食育の日で、保護者の参加を得て、一緒に楽しく給食に使う食材をつくります。お父さんやおばあさんを交えた保護者も子どもと同じように、頭に三角巾を冠りエプロンをして作業をします。ゴマの種類やすりつぶすこと、料理への利用などの説明のあと、みんなで楽しく作業をしました。

給食の前に、手洗いに並んで一人ずつ手を洗います。手洗いが終わるとペーパータオルで拭いて、自分のタオルをもって自分の席に座ります。まず、アレルギー食の子ども用にトレイに乗った名前、アレルギー種類、食材などを先生が複数で確認したのちに配ります。その後に、先生がご飯や味噌汁などをよそい並べていきます。その間も子どもは座って待っています。準備がそろいますと、鉄琴の静かな音に合わせてみんなで歌を歌います。一人づつトレイをもって行き、ごはんや味噌汁などをもらいます。「今日の小松菜のおしたしには、みんなで作ったゴマが入っているよ」と紹介して食事が始まります。

食事の後に、「今日のお父さんたちが作ったのは何？」と聞き、ゴマの話をします。「プリンに使う黒ゴマ、白ごま、今日に作ったのはどのゴマ？」「白ごまは今日の給食でも食べたよね」と食事の話の後に鉄琴に合わせて歌を歌い、絵本を読んでもらいます。そして今日の避難訓練の反省と注意です。その後に、音楽会の確認をしました。タンバリン、カスタネット、鈴と役割がある中で、タンバリンをやりたい子どもが多い状況です。先生から「タンバリンをやりたい人がおおいけどどうする？」と無理強いをせずに子どもの意見を聞きます。いろいろな楽器を担当することを説明して、みんなの意見を聞きますが、変更すると答えた子どもはいません。先生から「それじゃ、早く帰った人もいるので、よく考えて、明日にまた聞かせてね」と話します。次にみんなで歌を歌います。その際には楽器を使った場合を考えて、手ぶりでタンバリンや鈴などの楽器を使った風に行い、歌を歌います。

《4 歳児クラス》

午前の遊びとして、今日は 5 歳児クラスと一緒に大倉山梅林まで散歩をします。それぞれに自分でお茶を入れ飲んでいきます。お茶がこぼれているのを見た子どもは自分から床を拭いています。散歩に持っていく水筒にもお茶を入れて準備をします。

散歩には初めに園庭に並んで、先生による人数確認を行います。その後に並んで、手をつないで散歩に出かけます。手をつなぐのは 5 歳児で、相手のいない子どもは先生と手をつなぎます。散歩の途中の坂道では、みんなで歌を歌って、足を上げ、力いっぱい踏み鳴らして元気に進みます。途中であったお年寄りには「おはようございます」とあいさつを掛け合います。公園に着いて階段を降りるときには、先生の指示で一列になり手すりにつかまりながら降ります。公園では先生の「いろいろな色の花があるね」「花の中にも黄色い色があるね」と説明を聞きながら、みんなで話しながら進みます。給食の時間には、全員で歌を歌ってから食事が始まります。まず先生から今日の献立と食材が紹介されます。当番の二人は全員の食器に食材を盛り付けて並べておきます。全部がそろいますと、子どもそれぞれにトレイをもって、今日のスパゲッティ、みそ汁、サラダなどを自分でトレイに取って自分の席にもっていき座ります。色別のグループごとにメンバーが揃うと、「いただきます」と手を合わせ食べ始めます。

スパゲッティをフォークで食べる子どもや箸で食べたり様々です。楽しく話をしながら、食べるペースが速い子やゆっくりと食べる子どももいますが、急かされることなく自分のペースで食べていま

す。すべてを食べ終わった子どもで希望する子どもはお代わりをしています。

食べ終わると、トレーに食器を乗せ、お片付けに行きます。皿やお椀など食器ごとに分けて片付けて、歯磨きをします。これらが終わった子どもは絵本を読むなどして、みんなが終わるのを待っています。

今日の保育が終わり、お別れの集まりになります。全員が座って、今日のことや明日の話先生から聞きます。その後には、ピアノに合わせて歌を歌います。「早く目を出せ・・・」一生懸命にみんな歌を歌います。歌には手話のしぐさも交えて元気よく歌い降園の時間を待っています。

《5 歳児クラス》

今日の午前に散歩に出かけます。5 歳児は 4 歳児のお兄さんお姉さんとして手をつなぎ、車に注意しながら散歩に行きます。車が来ると先生が「前から車が来るよ-」と注意して、子どもも道路わきを歩きながら進みます。散歩の途中では時々止まり、確認して整列し直して進みます。

道路を渡る時は、子ども同士の間が離れている子どもたちをまとめてから、みんな一緒に手を挙げてわたります。譲ってくれた車には、みんなで「おはようございます」と元気よく挨拶していきます。散歩から帰り、食事の時間です。お当番の 2 名がグループごとに座る全員の配膳を行います。準備ができたグループから「いただきます」とあいさつして、食事を食べ始めます。

一緒に食事を行う訪問者の名札の文字を読んで、「同じ字がある」「～ちゃんと同じ名前」と会話が弾みます。自分の事を話して兄弟の話、見学に行った小学校の話や、給食の好き嫌いについても話してくれます。子どもの一人が「食べたら、おかわりができるんだよ、好きなのをおかわりできるから、食べたら言ってね」など気配りもしてくれます。

合同保育で避難訓練を行いました。5 歳児になると、毎月行う避難訓練の行動にも落ち着きがあります。子どもは自分でどうすれば良いのかを理解し行動するようになっていきます。あわてず、落ち着いて、静かに行動しており、在園 6 年間を通じての経験した訓練の成果が見られます。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	107 通	返送数：	64 通	回収率：	60%
クラス：	0歳児： 6 通	1歳児：	10 通	2歳児：	17 通
	3歳児： 13 通	4歳児：	9 通	5歳児：	9 通

4. 全体をとおして

利用者の全家族（107通）にアンケートを配り、60%の家族から回答を得ました。

アンケートの回答者からの「保育園を総合的に評価した満足度」では、「満足」が44%で、「どちらかといえば満足」を含めると89%の保護者が満足している状況です。

「満足」が高い項目では、生活面で「基本的な生活習慣の自立に向けた取り組み」が61%で衣類の着脱や手洗いなどの面で満足しています。他にも「給食の献立内容」「お子さんが給食を楽しんでいる」が共に「満足」が59%となっています。

その一方で「満足」が低い項目として、「年間の保育や行事についての説明」「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされている」が共に「満足」17%に留まっています。この「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされている」は「不満」も14%を占めています。また、「意見や要望への対応」も同様に「不満」が14%となっています。

アンケートの自由記入欄にも、77件の多くの意見が寄せられ保護者の関心の強さが伺えます。「とても楽しそうで感謝しています」「細かいところまで注意を払って良くしてもらっている」「園の雰囲気も変わり工夫していただいている」「急所が良くなった」などの多くの満足の意見があります。要望としては「保護者の意見を聞く連携」「職員間でのあいさつなどの違いがある」「駐輪場の希望」などが寄せられています。

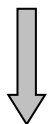
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか」の質問には「よく知っている」は回答者の6%です。「まあ知っている」を含めると74%の回答者について、その回答者の96%が、「その目標・方針に賛同できる」と答えています。園に関心を持っている保護者に目標・方針を伝える工夫により、保育園の改善に賛同して協力してもらえることを期待します。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
6.3%	67.2%	12.5%	14.1%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
42.6%	53.2%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	50.0%	25.0%	3.1%	0.0%	18.8%	3.1%
	その他:新設だったので見学できなかった、見学しなかった、					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	40.6%	32.8%	18.8%	0.0%	7.8%	0.0%
	その他:見学しなかったので不明、覚えていない					
園の目標や方針についての説明には	29.7%	53.1%	9.4%	0.0%	7.8%	0.0%
	その他:あまり受けた記憶がない、覚えていない					
お子さんの生育歴などを聞く対応には	43.8%	40.6%	7.8%	0.0%	7.8%	0.0%
	その他:面接なし、覚えていない					
保育園での一日の過ごし方についての説明は	28.1%	57.8%	7.8%	1.6%	4.7%	0.0%
	その他:覚えていない					
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	40.6%	43.8%	7.8%	1.6%	6.3%	0.0%
	その他:覚えていない					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	17.2%	54.7%	20.3%	4.7%	3.1%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	17.2%	48.4%	14.1%	14.1%	6.3%	0.0%
	その他: 要望が活かされているとも思わないが、不満があるわけではない、要望の窓口が不明、					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	43.8%	42.2%	9.4%	1.6%	1.6%	1.6%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	46.9%	34.4%	10.9%	4.7%	3.1%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	51.6%	43.8%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	48.4%	28.1%	14.1%	3.1%	6.3%	0.0%
	その他: よくわからない、不明					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	45.3%	43.8%	9.4%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他: 不明					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	46.9%	39.1%	6.3%	1.6%	6.3%	0.0%
	その他: よくわからない、不明					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	59.4%	31.3%	3.1%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	59.4%	34.4%	4.7%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	60.9%	31.3%	6.3%	0.0%	1.6%	0.0%
	その他: わからない					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	43.8%	42.2%	7.8%	3.1%	3.1%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	35.9%	31.3%	4.7%	0.0%	23.4%	4.7%
	その他: 不明、					
お子さんの体調への気配りについては	48.4%	39.1%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	42.2%	40.6%	9.4%	3.1%	4.7%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	50.0%	42.2%	6.3%	1.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	43.8%	46.9%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	31.3%	48.4%	14.1%	4.7%	1.6%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	40.6%	43.8%	10.9%	4.7%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	25.0%	45.3%	20.3%	4.7%	4.7%	0.0%
	その他:参加できなかった、					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	35.9%	48.4%	12.5%	1.6%	1.6%	0.0%
	その他:たまに、おたよりと掲示の内容が違うときがある、					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	34.4%	35.9%	17.2%	6.3%	4.7%	1.6%
	その他:もう少し遅めの時間からだと助かる、					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	20.3%	32.8%	32.8%	10.9%	3.1%	0.0%
	その他:こちらに聞く余裕がない、忙しそうできない、					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	32.8%	50.0%	10.9%	4.7%	1.6%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	39.1%	42.2%	9.4%	7.8%	1.6%	0.0%
	その他:相談したことがない、					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	35.9%	32.8%	20.3%	1.6%	9.4%	0.0%
	その他:そこまで遅くなったことがない、その様なことがない、					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	51.6%	37.5%	9.4%	0.0%	1.6%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	54.7%	39.1%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	35.9%	35.9%	4.7%	0.0%	18.8%	4.7%
その他: 該当しないのでわからない、わからない、						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	46.9%	34.4%	10.9%	7.8%	0.0%	0.0%
その他:						
意見や要望への対応については	32.8%	35.9%	14.1%	14.1%	3.1%	0.0%
その他:						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	43.8%	45.3%	9.4%	1.6%	0.0%

事業者コメント

事業者名：社会福祉法人 元気の泉
大倉山元気の泉保育園

開園4年目の受審となり、子どもたちの安全を保障しながら、掲げた保育の目標を達成するためにはどうしたらよいのか、模索しながら行ってきた園運営を評価するのによりタイミングでした。

以前から、職員が意見を出し合い、主体的に考え決めていくスタイルを取ってきましたが、受審をきっかけに改めて保育について語る機会を得ました。また、評価項目を知ることによって、保育を多面的に捉える視点を知ることができました。

調査員の方々には、保育観察やヒヤリングにおいて、これまで意識せずに行ってきたことへの第三者の視点からの気づきや、よりよい保育を行うための改善点のご指摘を頂きました。

今後は、優れた点としてご評価いただいた点は引き続き継続していき、改善点としてご指摘いただいた点は、職員同士、職員－保護者間の共通理解を深めながら、よりよい方向を目指します。

子どもたちが安心して、のびのびと成長できる保育、子育て支援の提供の場として、社会に貢献していきたいと思えます。



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323